

## 独立行政法人農畜産業振興機構の平成 30 事業年度評価結果の主要な反映状況

### 1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	平成 30 事業年度に係る年度計画が順調に達成され、農林水産大臣による総合評価が「B」評価*であったこと等を踏まえ、役員人事について反映させる事項はないものとした。 ※「B」評定が標準
----------	---

### 2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	平成 30 事業年度に係る年度計画が順調に達成され、農林水産大臣による総合評価が「B」評価*であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はないものとした。 ※「B」評定が標準
----------	---

### 3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	平成 30 年度評価等における主な指摘事項	令和元年度及び令和 2 年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○ 内部統制に係る体制については、今後とも、その定着をさらに図るとともに、有効性の観点から随時見直し・充実を図る必要がある。また、コンプライアンス上問題のあった事案が発生したことを踏まえて、速やかに再発防止策が講じられているが、平成 31 年 3 月に策定した内部統制に関する改善方針に基づくコンプライアンスの推進を含む具体的な対応方策を着実に実施する必要がある。	<p><b>【令和元年度】</b> 内部統制については、①組織・機能（効果的・効率的な業務運営の一層の推進等）、②職員意識・資質（風土改革、効果的な研修の実施等）、③職場環境（報連相・情報共有の推進等）の各項目について平成 31 年 3 月に策定した「内部統制に関する改善方針」に基づき各般の取組を進めるとともに、定期的に内部統制委員会を開催し、進捗状況の点検を行った。 また、内部統制に関する職員の理解の向上のため、イントラネットに関連情報（コンプライアンス・リスク管理等）を一覧性のある形で整理・掲載したサイトを設置した。</p> <p><b>【令和 2 年度】</b> 内部統制を推進するため、令和 2 年 7 月 13 日に内部統制委員会を開</p>

		<p>催し、令和元年度における各種内部統制の取組に係るモニタリング結果に基づき、課題や新たなリスク等の洗出しを行い、改善策の検討等を行うとともに、上述の内部統制に関する改善方針に基づく具体化方策について点検したほか、役職員に対し、令和2年3月に改訂した「独立行政法人農畜産業振興機構行動憲章」を周知・浸透させるなど各般の内部統制に係る取組を継続して実施することとしている。</p>
	<p>○ 情報セキュリティについては、政府機関統一基準群等の改正を踏まえた関連規程等の見直し、標的型メール攻撃を想定した訓練、プロキシサーバの導入などの取組を行っており、重大なインシデントは発生していないが、今後も十分な対策を講じる必要がある。</p>	<p><b>【令和元年度】</b>      情報セキュリティについては、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に引き続き取り組んだ。具体的には、不許可端末遮断装置の導入等情報機器等の更改、導入を新たに行ったほか、標的型メール攻撃等によるウイルス感染防止のポイントや不審メールの見分け方等について、役職員に対してポップアップ形式により毎日繰り返し周知を行うとともに、外部講師による研修やeラーニング等を通じた役職員向けの普及啓発・意識向上を実施した。</p> <p><b>【令和2年度】</b>      情報セキュリティについては、元年度に引き続き、標的型メール攻撃等によるウイルス感染防止のポイントや不審メールの見分け方等について、役職員に対してポップアップ形式により毎日繰り返し周知を行うとともに、外部講師による情報セキュリティ研修等を通じた役職員向けの普及啓発・意識向上を目的とした取組を実施することとしている。また、メールが正しく利用されていることの検証及び誤送信防止のためのメールアーカイブシステムを新たに導入するほか、サイバー攻撃の検知・対応サービス等の運用を継続することとしている。</p>